

# 第5次静岡県障害者計画 素案

※資料内の下線部は現計画からの変更箇所

## I 障害に対する理解と相互交流の促進

### 1 障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進(修正)

#### (1) 差別解消の推進

##### ア 障害に対する正しい理解と合理的配慮の推進

- ① 障害のある人や障害に関する正しい知識を県民が習得するために必要な施策の実施
- ② 障害者差別解消条例に基づく「障害を理由とする差別解消推進県民会議」の開催など、県民と一体となって障害を理由とする差別を解消する取組の推進
- ③ 「合理的な配慮」の提供の徹底、出前講座や取組事例集の作成など、民間事業者等の合理的配慮に対する理解の促進や実践に向けた支援
- ④ 障害を理由とする差別に関する相談に対応するために専門の相談員を配置
- ⑤ 障害を理由とする差別事案の解決を図る申立てに対し、静岡県障害者差別解消支援協議会による助言・あっせんや、知事による勧告、公表による紛争解決の実施
- ⑥ 障害を理由とする差別を解消するための取組に関し、顕著な功績があった者の表彰
- ⑦ 「ヘルプマーク」の配布、県民・企業等への出前講座等による啓発、警察・医療の関係者への周知
- ⑧ 「声かけサポーター」の養成

##### イ ユニバーサルデザインの普及

- ① ユニバーサルデザイン及び「心のユニバーサルデザイン」の醸成と実践促進

##### ウ 人権教育・人権啓発等の推進

- ① 人権施策推進計画に基づく人権施策の総合的な推進、人権啓発センターを中心に関係機関と連携した人権教育・人権啓発の推進
- ② 障害の有無に関わらず全ての幼児児童生徒が共に生活し、共に学習する機会と場を提供するための積極的な支援
- ③ 学校教育関係者及び保護者等に対する人権教育・啓発事業や、学校教育活動全体を通じて人権に対する理解と人権感覚を高める教育の推進

#### (2) 権利擁護のための体制の充実

- ① 成年後見制度の利用促進に向けた、地域連携ネットワークや中核機関の整備などの取組支援
- ② 県社会福祉協議会と連携した福祉サービス利用援助や日常生活自立支援事業の推進

- ③ 運営適正化委員会による日常生活自立支援事業の適正な運営の確保や、的確・迅速な苦情解決の促進
- ④ 人権啓発センター等における人権相談
- ⑤ 障害福祉サービス等に対する苦情解決や指導監督など、利用者保護の枠組みの整備

### (3) 虐待防止対策の推進

- ① 県障害者虐待防止支援センターを拠点とした虐待防止の周知、市町障害者虐待防止センターの活動支援
- ② 市町職員や相談支援事業者、障害福祉サービス事業者等に対する研修の実施
- ③ 市町から警察への障害者虐待通報に関する立入調査の援助要請に関する支援
- ④ 障害福祉サービス事業所等における障害者虐待通報に対する立入調査等の実施

### (4) 啓発・広報活動の推進

- ① 「障害者週間」や「精神保健福祉普及運動週間」、「人権週間」、「愛の援聴週間」などの様々な機会を捉え、障害のある人や関係団体等と連携した啓発活動の推進
- ② 職場における障害への理解の促進
- ③ 幼少期からの相互理解を深める教育や地域における交流の推進
- ④ 「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」の募集や作品公表
- ⑤ 身体障害者補助犬が果たす役割の重要性のパンフレット作成や配布、小学校等での講習会の開催

### (5) 地域福祉教育等の推進

- ① 学校と障害者支援施設等との交流など、教育活動中での福祉教育の充実
- ② 幼少期からのあらゆる世代における福祉教育の推進
- ③ ふれあいを大切にした体験学習の実施や、個性や多様性を認め合う教育の推進
- ④ 特別支援学校と地域の幼稚園等・小学校・中学校・高等学校の幼児児童生徒や地域社会の人々との交流の推進
- ⑤ 障害者支援施設等の行事への住民参加や地域行事への施設利用者の参加など、相互交流を促進
- ⑥ 地域の見守り拠点や交流の場である「居場所」づくりの推進

## (6) 関係団体等との連携強化

- ① 身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、精神保健福祉会連合会、難病団体連絡協議会ほか関係団体の活動の支援、連携強化の促進
- ② 県社会福祉協議会などと連携した民間社会福祉団体の活動の充実強化

## (7) 投票しやすい環境の整備

### ア 選挙情報の提供

- ① 政見放送への手話通訳や字幕の挿入に関する円滑な運用
- ② 県選挙管理委員会が発行する選挙公報の点字版や音声版の作成

### イ 投票に対する配慮

- ① 駐車スペースの確保やスロープの設置など、障害のある人にとって投票しやすい環境整備を市区町選挙管理委員会へ働きかける
- ② 車イス用の投票記載台、点字による候補者名簿、点字器、文鎮など、障害のある人や介助が必要な人が投票しやすい設備や備品の準備を市区町選挙管理委員会へ働きかける
- ③ 自書ができない人の代理投票に関する周知を市区町選挙管理委員会へ働きかける
- ④ 障害のある人に対する分かりやすい投票の説明や対応を市区町選挙管理委員会へ働きかける

## (8) 警察の捜査手続における配慮

- ① 事件当事者等となった障害のある人に対し、障害特性に応じたコミュニケーション手段の確保など適切な対応を実施、担当者の実務能力向上の研修会等を開催

## 2 (新規) 情報保障の推進

### (1) コミュニケーション支援等の充実

- ① 手話通訳者、要約筆記者の養成・派遣
- ② 盲ろう者向け通訳兼介助者の養成・派遣
- ③ 携帯電話等の情報通信機器を利用したコミュニケーションの確保
- ④ (新規) 新型コロナウイルス感染症の拡大や災害時などの情報保障として「遠隔手話通訳サービス」の活用
- ⑤ (新規) 電話リレーサービスの認知度向上に向けた周知・広報
- ⑥ 点訳や手話等の奉仕員（ボランティア）の養成、資質向上研修の実施
- ⑦ ICT機器の活用講習会の開催等コミュニケーションについての生活訓練の実施
- ⑧ 新生児聴覚スクリーニング検査や療育の支援、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児に対する言語の習得やコミュニケーション能力向上の促進、補聴器購入費用の助成
- ⑨ 障害のある人の職場等への職場適応援助者（ジョブコーチ）の派遣、事業主（人事担当者や周りの従業員）に対する精神障害の特性と配慮の仕方の助言などの支援

### (2) 情報のユニバーサルデザイン化の推進

- ① 静岡県手話言語条例に基づく、手話を使いやすい環境の整備
- ② 障害者在宅パソコン講習など障害のある人の情報機器の利用の促進
- ③ 障害のある人が見やすい配色や音声等に配慮したホームページの作成、保健・福祉関係の情報のインターネット等での提供
- ④ 障害のある人が利用しやすい観光情報のインターネット等による提供
- ⑤ 県聴覚障害者情報センターにおける字幕・手話入りDVDの制作・貸出し、情報機器の貸出し
- ⑥ 県視覚障害情報支援センターの情報提供機能の強化、メールマガジンの配信やICT等を活用した図書提供等
- ⑦ 「県民だより」点字版・音声版の作成、(新規) 動画への字幕挿入、知事記者会見への手話通訳導入
- ⑧ 「県議会だより」の点字版・音声版の発行や音声版の県議会ホームページ掲載、(新規) 本会議の生中継・録画映像に手話通訳映像を挿入して配信
- ⑨ 「ウェブアクセシビリティ方針」に基づく県ホームページのアクセシビリティ適合試験によるアクセシビリティの向上

### 3 障害者スポーツと文化芸術活動の振興

#### (1) 障害者スポーツの振興

- ① (公財) 静岡県障害者スポーツ協会の活動支援
- ② 障害者スポーツ団体の育成・振興や地域の各団体等への支援、スポーツ指導員の養成・確保、技術の指導や競技レベルの向上
- ③ 普及が遅れている精神障害のある人のスポーツの振興
- ④ (新規) トップパラアスリートの強化活動を支援
- ⑤ 静岡県障害者スポーツ大会(わかふじスポーツ大会)の開催
- ⑥ 障害者スポーツ応援隊を招いた講演や実技指導の開催
- ⑦ 障害者スポーツ関係団体や関係者のニーズ把握

#### (2) 文化芸術活動の振興

- ① 障害者芸術祭や(新規) 静岡県障害者文化芸術活動支援センターみらーとによる多彩な作品展示や舞台発表、ワークショップの実施
- ② 障害者芸術祭における障害のある人の作品や発表に触れる機会の創出と、共に参加できるワークショップなどの実施
- ③ (新規) 静岡県障害者文化芸術活動支援センターみらーとの支援コーディネーター・専門アドバイザーによる活動環境や発表機会の創出、権利保護の相談対応や、事業所職員に対する指導方法等のセミナー開催、支援者のネットワーク構築
- ④ (新規) 「まちじゅうアート」を強化し展示作品数を拡大
- ⑤ (新規) 県有文化施設におけるバリアフリー化や、音声ガイド、手話通訳など利用しやすい環境の整備

# Ⅲ 地域における自立生活を支える体制づくり

## 1 身近な相談支援体制整備の推進

### (1) 相談支援の充実

#### ア 広域的な相談支援体制の整備

- ① 圏域スーパーバイザーによる相談支援事業者や市町自立支援協議会への技術的助言
- ② 圏域自立支援協議会における一般就労や地域移行等の専門的課題への対応
- ③ (新規) 基幹相談支援センターの設置促進による市町相談支援体制整備

#### イ 専門的な相談支援の実施

- ① 身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、福祉事務所、保健所などの専門機関の機能強化及び連携強化
- ② 発達障害者支援コーディネーター、高次脳機能障害支援コーディネーターの配置
- ③ 障害者就業・生活支援センターによる就業面及び生活面での相談支援
- ④ 保健師、精神保健福祉士等による訪問相談活動の充実
- ⑤ 精神科救急情報センター（精神科救急情報ダイヤル）の機能充実

### (2) 相談支援従事者等の人材育成

- ① 静岡県障害福祉人材育成ビジョンに基づく効果的な研修の実施
- ② 相談支援専門員の確保と質の高い相談支援の推進
- ③ サービス管理責任者や児童発達支援管理責任者の養成と質の高いサービス提供の推進
- ④ 相談支援専門員の養成における意思決定支援や虐待防止に関するカリキュラムの実施
- ⑤ 身体障害者相談員や知的障害者相談員、民生委員・児童委員に対する専門知識向上のための研修や情報提供による資質の向上
- ⑥ 県民生委員児童委員協議会の運営支援
- ⑦ 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）を支援するための総合調整を行うコーディネーターの養成
- ⑧ 地域包括支援センター職員のスキルアップを支援

## 2 暮らしを支える福祉サービスの充実

### (1) 地域生活支援体制の充実

- ① 県社会福祉協議会と連携した地域住民、ボランティア、福祉関係団体等、多様な主体

の参加による地域福祉活動の支援

- ② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境を確保するための必要な情報の提供、研修の充実、活動内容の広報の実施
- ③ 生活困窮者に対する社会福祉協議会における相談支援体制の充実
- ④ ふじのくに型福祉サービスの推進
  - ・ 障害のある人、高齢者、子ども等誰もが利用できる地域の交流の場である「居場所」づくりの推進
  - ・ 地域包括支援センターで介護・福祉・医療・保健の垣根を越えて相談を受け付け、関係機関が連携して解決できるような相談体制構築を支援
  - ・ 介護事業所等における共生型障害福祉サービス等の提供拡大を支援

## (2) 介護保険制度との連携

- ① 介護保険制度へ円滑に移行するための適切な制度運用
- ② 介護保険制度で不足する場合の障害福祉制度による適切なサービスの提供
- ③ 障害福祉制度における訪問系サービスと訪問介護との連携

## (3) 福祉人材の養成・確保

- ① 県社会福祉人材センターによるきめ細かな個別就労支援や充実した研修の実施
- ② 専門性の高いホームヘルパーや重度訪問介護従業者を養成するための研修実施と、指定研修事業者の充実
- ③ 知的障害者等居宅介護職員養成研修の実施
- ④ 手話通訳者及び要約筆記者の養成と資質向上を図るための研修の実施
- ⑤ 同行援護従業者や移動介護従業者等の養成研修の実施と、指定研修事業者の充実
- ⑥ コミュニケーション支援、移動支援に従事する盲ろう者向け通訳兼介助者の養成と資質向上を図るための研修の実施
- ⑦ 職場適応援助者（ジョブコーチ）の養成と資質向上、企業内ジョブコーチの育成
- ⑧ 多職種のネットワーク化による重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）の在宅支援を担う人材の確保・充実
- ⑨ 処遇改善加算制度を活用した福祉・介護職員の賃金の引上げ

## (4) 適切なサービスの確保

- ① サービス提供体制の充実と、各市町と連携したサービスの内容や手続き等の周知
- ② 基準該当障害福祉サービス制度の事業者への周知と制度の普及
- ③ 障害者支援施設等に対する指導・助言



- ④ 障害者支援施設等における業務管理体制整備の推進
- ⑤ 介護職員等によるたんの吸引等の制度の普及啓発と登録事業者の登録・指導及び登録研修機関の登録・充実
- ⑥ (新規)感染症クラスター対策マニュアルの提示
- ⑦ (新規)感染症発生時等での事業所における消毒や衛生物品確保の支援

#### (5) 福祉用具・身体障害者補助犬の普及・拡充

- ① 市町が実施する補装具の給付に関する要否の判定などの専門的な支援。
- ② 市町が実施する日常生活用具の給付等に対する助言や、ICTの進展等を踏まえた品目の拡大など制度の充実
- ③ 難病患者に対する市町が実施する補装具や日常生活用具の給付の支援
- ④ 身体障害者補助犬の育成・給付と、身体障害者補助犬法の趣旨・目的等の啓発や相談窓口の設置
- ⑤ 県工業技術研究所で行う福祉機器分野の研究、技術指導を通じた事業者等による福祉機器の開発支援

#### (6) 経済的支援制度の充実と普及・啓発

##### ア 特別障害者手当等の支給

- ① 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置分の福祉手当の支給と制度周知
- ② 特別児童扶養手当の支給と制度周知

##### イ 心身障害者扶養共済制度の実施

- ① 心身障害児（者）に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の実施

##### ウ 医療の給付・医療費の助成

- ① 障害者総合支援法に基づく自立支援医療の給付
- ② 医療費の自己負担分を助成する重度障害者（児）医療費助成の実施

##### エ 地方税の減免

- ① 自動車税種別割及び自動車税環境性能割の減免

##### オ 生活資金の貸付

- ① 生活福祉資金の貸付や相談支援を行う県社会福祉協議会に対する助成

### 3 施設や病院から地域生活への移行の促進

#### (1) 訪問系・日中活動系サービスの充実

- ① 地域支援機能と居住支援機能を持った地域生活支援拠点等の整備促進
- ② ヘルパーの養成や事業者の増加など訪問系サービスの充実
- ③ 利用者のニーズに見合ったヘルパーの確保や障害特性に配慮したサービス内容等の質の向上
- ④ 生活介護や自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等のサービスの提供体制整備
- ⑤ 短期入所の地域の医療機関等での受入拡大と充実や日中一時支援事業による日中受入の機会や質の向上
- ⑥ 様々な障害に応じた日常生活上必要な訓練、研修等の充実

#### (2) 居住の場の充実

- ① (新規) 昼間も支援を受けることが可能な日中活動支援型グループホームの参入促進
- ② グループホームの計画的な整備による障害のある人の地域生活の場の確保
- ③ 公営住宅や民間の賃貸住宅等を活用したグループホーム等の運営支援
- ④ 国の家賃補助制度について市町と連携した利用の促進と周知

#### (3) 精神障害のある人の地域移行の促進

- ① 長期入院者の退院促進
- ② 地域生活への円滑な移行・定着支援に向け、市町、病院や相談支援事業所等関係機関との相互調整の実施
- ③ 行政と医療機関が連携した精神障害者訪問支援（アウトリーチ）の実施  
医師、看護職員、精神保健福祉士、作業療法士等の多職種チームによる退院支援等の取組推進と、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所及び行政の協力体制の強化による早
- ④ 退院や社会復帰支援体制の整備促進
- ⑤ 精神障害のある人の地域における居住環境及び生活環境の一層の整備や社会参加を促進するための支援や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進

#### (4) 矯正施設退所障害者等に対する社会復帰支援の充実

- ① 地域生活定着支援センターにおける入口支援・出口支援による社会復帰支援
- ② 関係事業者や市町に対する普及啓発

## (5) ボランティア・NPO活動の促進

- ① NPO等の活動を支援する市民活動センターとの連携充実、NPO対象とした講座の開催
- ② 県・市町の社会福祉協議会のボランティアセンターや県ボランティア協会の活動び支援による住民のボランティア活動の促進

## (6) 地域福祉計画等の推進

- ① 市町地域福祉計画の推進支援
- ② 県社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画との連携による市町社会福祉協議会の取組支援
- ③ 地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）養成研修の実施

## (7) 施設サービスの充実

### ア 入所を必要とする人への施設サービスの提供

- ① 障害者支援施設入所者の地域生活への移行促進による施設入所待機者の減少
- ② 待機者の入所の必要度を客観的に評価し入所順位を決定する入所利用調整の実施

### イ サービスの質の向上

- ① 施設の有する様々な機能の利用による地域支援機能の充実
- ② 事業者指導等を通じた事業者のサービス提供体制のチェックや施設における苦情解決体制や評価制度を整備、障害者支援施設等に対する研修の充実によるサービスの質の向上

### ウ 県立施設の適切な管理

- ① （新規）磐田学園の入所支援や福祉人材の確保養成等、浜松学園及び富士見学園は民間事業者への円滑な移行
- ② （新規）感染対策マニュアルや事業継続計画等の活用による感染防止対策等の徹底

## 4 一人ひとりの特性に応じた就労の促進

### (1) 就労支援の充実

#### ア 就労支援の強化

- ① 一般就労への円滑な移行のための一人ひとりの適性に応じた職場開拓や職場実習
- ② 障害者働く幸せ創出センターに就労相談員を配置
- ③ 障害者就業・生活支援センターの設置や職場適応援助者（ジョブコーチ）による人

的支援などの相談・援助体制の充実

- ④ 静岡労働局、公共職業安定所（ハローワーク）と連携した障害者就労施設等利用者の公共職業安定所経由による就職の促進
- ⑤ 通院治療を受けている精神障害のある人に対する社会復帰支援

## イ 職業能力の開発と向上

- ① あしたか職業訓練校及び工科短期大学校及び浜松技術専門校における職業訓練
- ② 障害のある人の適性や希望に応じた職場適応訓練の実施
- ③ 全国障害者技能競技大会（アビリンピック）への参加を通じた障害のある人の職業能力の向上や社会活動への参加、就業促進

## （２）雇用対策の推進

- ① 障害者雇用推進コーディネーターによる求人開拓や職務の選定、職場内の受入体制等についての助言や、精神障害者雇用推進アドバイザーによる企業への精神障害のある人の雇用に対する理解促進及び職場定着等に対する助言
- ② 障害のある人の雇用に実績のある企業等の障害者就労応援団への登録とセミナーや見学会の開催、優良障害者雇用事業所や優秀勤労障害者の表彰、「障害者雇用企業に対する入札制度」等による障害のある人を多数雇用する企業等の優遇
- ③ 特例子会社制度の周知及び普及に向けた支援
- ④ 職場適応援助者（ジョブコーチ）制度、障害者試行雇用（トライアル雇用）制度や各種助成金制度の周知・普及
- ⑤ 障害のある人の雇用や障害者就労施設等に作業委託による農業分野での就業拡大
- ⑥ 農業分野での就労機会の確保、農業者と障害のある人とのマッチングの強化
- ⑦ 障害のある人の雇用に取り組む中小企業者・組合に対する必要な資金調達の円滑化
- ⑧ 「静岡県障害者活躍推進計画」に基づく障害のある人の県職員への採用

## （３）働きやすい環境づくりの推進

- ① 職場における障害のある人に対する正しい知識の普及・啓発
- ② 職場適応援助者（ジョブコーチ）の派遣
- ③ 精神障害者職場環境アドバイザーを企業等に派遣し研修会や相談会の実施
- ④ 「在宅就業障害者支援制度」等の周知・普及

## （４）福祉的就労への支援

- ① 「静岡県工賃向上計画」に基づく事業所の受注機会の拡大や収益向上のための支援

- ② 事業所の受注機会の拡大や収益向上のための支援
- ③ 障害者働く幸せ創出センターによる受注機会の確保と「ふじのくに福産品一人一品運動」の地域展開
- ④ (新規) 福産品のPR強化による認知度向上
- ⑤ 農福連携ワンストップ窓口による施設外就労のマッチング支援、農業の専門家による技術的支援等による職域拡大
- ⑥ マーケティングアドバイザーなど専門家の助言、指導による製品改良や新商品開発
- ⑦ (新規) オンライン販売を導入する事業所の支援、新しい生活様式に対応した販路拡大

#### (5) 物品及び役務サービスの優先調達の推進

- ① 県全庁を挙げた発注拡大、市町の受注拡大に向けた取組支援
- ② 障害者働く幸せ創出センターに設置する共同受注窓口の利用推進
- ③ 施設管理や建設・建築関連工事・業務委託を所管する部署も含めた県庁全体での業務発注の推進
- ④ 民間事業者への障害者就労施設等の物品や役務の情報の提供
- ⑤ (新規) 人や社会、環境に配慮した「人が幸せになるエンカル消費」の推進

## 5 地域での保健・医療体制の充実

### (1) 健康づくりの推進

- ① (新規) 市町や保険者等関係機関と連携した特定検診、特定保健指導の受診率向上や糖尿病性腎症の重症予防
- ② ライフステージに応じた健康づくりの推進
- ③ 関係機関との連携による歯科健診の推進や歯科専門職への研修
- ④ ライフステージに応じたこころの健康対策の推進と、家庭・学校・職場・地域など各生活の場における関係者と連携したこころの健康づくりの推進
- ⑤ 学校等での危機発生時におけるこころの緊急支援チームを派遣

### (2) 自殺総合対策の推進

- ① 県、市町、多様な主体からなる地域における自殺対策ネットワーク作りによる総合的な自殺対策
- ② ゲートキーパーの養成による自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応と、自殺の危険性が高い相談者に対応するための支援者の資質向上
- ③ 社会における自殺のリスクを減らし、生きることの支援を通じた社会全体での総合的な自殺対策の推進

- ④ 市町等と連携した地域における相談体制の充実
- ⑤ 若年層向けの相談窓口の充実や教育委員会との連携、SNSやインターネットの検索連動広告等を活用した相談窓口の周知
- ⑥ 若者が自ら抱える問題を解決し、適切に対処できる力を身につけるための支援

### (3) ひきこもりの状態にある人に対する支援の充実

- ① 静岡県ひきこもり支援センターにおける電話・来所相談等の支援
- ② ひきこもり支援関係機関からなる連絡協議会や情報交換会の開催等による保健、福祉、教育等関係機関との連携強化
- ③ 「居場所」の設置による社会参加に向けた支援

### (4) 地域リハビリテーション体制の充実

- ① 地域リハビリテーションサポート医・推進員の養成などによる多機関・多職種が連携した切れ目ない地域リハビリテーション体制の構築

### (5) 質の高い医療及び歯科医療の提供

- ① 適切な医療サービスを切れ目なく受けられるように保健医療圏ごとの体制整備
- ② 「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の普及の促進、在宅医療の中心的な役割を担う訪問診療を提供する診療所や訪問看護ステーションの充実
- ③ すべての日常生活圏において必要な救急医療が受けられるような体系的な救急医療体制の整備
- ④ 自立支援医療の給付
- ⑤ 重度障害者（児）医療費助成の実施
- ⑥ 継続治療のための通院医療や急性期治療の確保と保護のための措置入院に係る医療費の公費負担
- ⑦ 小児慢性特定疾病児童等の健全育成や指定難病・特定疾患の治療・研究のための医療費の一部公費助成による負担軽減

## 6 施設の防災、防犯対策の推進

### (1) 施設における防災体制・防犯対策の充実

#### ア 防災体制の充実

- ① 障害者支援施設等に対する防災訓練・防災研修の実施、防災計画及び避難確保計画の策定を徹底と県主催の防災研修会による防災意識の啓発、地域の自主防災組織や

企業と連携することによる防災体制強化の指導

- ② 災害対応マニュアル等の具体的な計画の策定や食料その他生活に必要な物資備蓄の指導
- ③ 障害者支援施設等の地震・水害等の自然災害に対する防災機能を有する施設の整備促進
- ④ 防災計画及び避難確保計画に基づく津波避難訓練の指導と優先的な高台移転等の整備
- ⑤ 土砂災害防止施設の整備と、土砂災害警戒情報の提供や市町による警戒避難体制整備支援の推進

#### イ 防犯対策の充実

- ① 防犯カメラ等の設備整備の補助金活用
- ② 福祉施設防犯対策マニュアルの活用による障害者支援施設等における防犯体制確保

#### (2) (新規) 施設における感染症対策の充実

- ① (新規) 感染症対策専門家の派遣、感染防止に向けた指導・助言
- ② (新規) 施設内感染発生時の人材確保のための施設間での相互支援体制確保の推進
- ③ (新規) 施設職員の感染防止対策のための衛生資材の備蓄
- ④ (新規) 事業所等におけるオンライン面談等のICT導入の支援

### 7 安心して暮らせるまちづくり

#### (1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの整備促進

##### ア ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの普及啓発

- ① 「静岡県福祉のまちづくり条例」等に基づくすべての人に配慮した施設・設備の整備や福祉のまちづくりの普及・定着
- ② 障害のある人や高齢者などが利用しやすい施設や設備などの情報提供
- ③ ユニバーサルデザインの理念や知識の普及と先進的な取組や魅力的なサービス等についての情報発信
- ④ 「静岡県ゆずりあい駐車場制度」による駐車場の適正利用の推進
- ⑤ 移動距離の少ない集約連携型都市づくり

##### イ 暮らしやすいまちづくりの推進

###### (ア) 建築物等

- ① 「ユニバーサルデザインを活かした建築設計」に基づく県有施設の整備
- ② 観光施設や宿泊施設における多機能トイレの設置や観光案内看板の多言語化などの

ユニバーサルデザイン化や、ユニバーサルツーリズムの理解促進

- ③ 県立学校のエレベーターの設置、分かりやすい案内誘導表示、トイレの改善、段差の解消など誰もが利用しやすい施設の整備

#### (イ) 公園・水辺空間

- ① 県営都市公園のユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化に配慮した整備や、市町管理の公園や広場の段差の解消、スロープ、多機能トイレの設置等の整備促進
- ② 河川の高水敷や海岸の空間を利用した遊歩道等における歩きやすい歩道やスロープ等の整備

#### (ウ) 道路・歩行空間

- ① 幅の広い歩道の整備や歩道の段差・勾配の改善、無電柱化等、道路・歩行空間の整備
- ② 視覚障害者誘導用ブロックの敷設や障害のある人等が利用しやすいトイレの設置など
- ③ 通学路及び障害のある人や高齢者の利用が多い道路の道路拡幅や歩道整備等と併せた無電柱化
- ④ 駅周辺の整備を行う市町の支援
- ⑤ 利用者の意見を取り入れた道路整備
- ⑥ 土地区画整理事業により整備する公共施設に関する市町・土地区画整理組合等に対する助言及び啓発
- ⑦ バリアフリー対応型信号機等の整備

#### (エ) 交通機関等

- ① 鉄道駅におけるスロープ・障害者対応型エレベーター・点字案内板等の設置や、超低床バス（ノンステップバス）等の導入など、交通事業者に対する支援及び働きかけ
- ② 公共交通としての路線バスの維持や新たな生活交通手段のどうにゅうのための市町や交通事業者への支援
- ③ ユニバーサルデザインタクシーの正しい運用のための指導

### (2) 誰もが住みやすい住宅整備の促進

- ① 住まい関連イベントにおける質の高い住宅の普及と浸透
- ② 市町の日常生活用具給付等事業（手すり、スロープなどの住宅改修費）の給付の支援



- ③ 県営住宅の整備における床の段差解消や手すりの設置などのユニバーサルデザイン化や設備面で配慮した設計
- ④ 市街地再開発事業により整備される住宅のエレベーターの設置、段差の解消、手すりの設置等のための組合等に対する助言や啓発
- ⑤ 県ホームページや住まいに関する相談体制の充実や、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録による障害のある人等に配慮した住宅に関する情報の提供

### (3) 地域における防災体制の充実

#### ア 地域における防災体制の充実

- ① 社会状況の変化、地域の実情に応じた防災体制の充実と、県地域防災計画及びこれに基づく各種防災対策の策定に係る障害のある人の意見の反映
- ② 緊急地震速報や津波警報などの危機管理情報の避難行動要支援者に配慮した情報提供体制の構築、普及と、市町が行う情報提供体制の整備等の支援
- ③ 緊急速報メールや登録型メール、SNS等多様な伝達ツールの充実と、避難所における要配慮者へ配慮した運営の必要性等のマニュアルへの記載
- ④ 雨量・水位情報や河川のリアルタイム映像をパソコンや携帯電話、スマートフォン等から確認できる県の防災情報発信サイト「サイポスレーダー」の周知
- ⑤ 津波浸水想定区域図や各種ハザードマップ等の整備促進と周知徹底
- ⑥ (新規) 福祉専門職と自主防災組織等の連携による「災害時ケアプラン」の作成促進
- ⑦ (新規) 福祉避難所の指定や一般避難所における要配慮者スペースの確保、民間宿泊施設の福祉避難所としての活用促進
- ⑧ 重度の障害等により寝たきりとなっている人や人工呼吸器などの特別な機器を必要とする患者に対する災害時要支援者名簿や個別支援計画の策定協力及び、防災ベッドフレーム・人工呼吸器用バッテリー等の助成を行う市町に対する財政支援
- ⑨ 「宿泊施設への福祉避難所設置モデル(賀茂モデル)」、「指定避難所を活用した要配慮者受入れモデル(東部モデル)」の取組の普及
- ⑩ 人材養成などに当たる県内福祉関係団体等の取組(静岡県災害福祉広域支援ネットワーク)の支援
- ⑪ 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制強化や、研修会や訓練による人材育成
- ⑫ 早期に被災者・被害者のこころのケアに対応できる地域連携体制の構築
- ⑬ 平時から被災者の心のケアを行う体制整備の推進

#### イ 防災に関する広報・啓発や訓練の推進

- ① 障害のある人への支援方法の住民に対する普及と、手話通訳者や要約筆記者の派遣、必要な災害情報等の提供
- ② 地域の防災訓練等の参加による災害発生時の対応力強化と防災意識の高揚
- ③ 地域で活動する防災リーダーやボランティア活動を調整できる人の養成
- ④ 市町が策定する避難行動要支援者の個別避難計画の実効性を高めるための避難訓練実施の奨励

#### (4) 防犯対策の推進

##### ア 緊急時の通報手段の確保

- ① 電話リレーサービスや携帯電話・スマートフォン専用アプリ、Eメール、FAXからの通報等の緊急通報手段の確保

##### イ 自主的防犯活動の促進・支援

- ① 犯罪の発生状況、効果的な防犯対策等の情報をインターネット等の多様な媒体を活用した広報・啓発
- ② 地域ぐるみの自主的防犯活動リーダー育成による地域の防犯まちづくり活動の推進
- ③ 道路、公園、駐車場、駐輪場、住宅の犯罪の防止に配慮した構造・設備等の普及
- ④ 地域、警察、行政等の連携による啓発、パトロール、家庭訪問などによる社会的弱者の安全確保

##### ウ 犯罪被害防止活動の推進

- ① 犯罪発生状況を分析し、警察官による実態に即したパトロールを実施
- ② 学校等と連携した非行防止活動や街頭における少年補導等、少年非行防止・保護総合対策の推進

##### エ 犯罪被害者等に対する支援体制の確立

- ① 必要な支援を途切れることなく受けるための関係機関の連携・協力体制の確立

#### (5) 交通安全対策の推進

##### ア 障害のある人等の安全に資する歩行空間等の整備

- ① バリアフリー対応型信号機等の整備
- ② 駐停車禁止場所等における悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に対する取締りの強化と、視覚障害者誘導用ブロックが設置されている歩道等における二輪車の違法駐車車の積極的な取締り

- ③ 道路拡幅や歩道整備、無電柱化等の推進

#### イ 交通安全思想の普及徹底等

- ① 障害者団体が行う障害のある人を対象とした自動車安全教室の開催支援
- ② 交通ルールへの遵守と交通マナーの実践を促す啓発活動の推進
- ③ 参加する方に応じた交通安全教育の実施。
- ④ 地域交通安全活動推進委員に対する必要な教養や資料の提供

#### ウ 運転免許取得希望者等への配慮

- ① 免許関係手続や運転者教育を受ける際の利便性を向上のための人的物的環境の整備

#### (6) 消費者としての利益の擁護及び増進

- ① 消費者教育の充実
- ② 学校、地域、家庭、職域等ライフステージに対応した消費者教育の実施
- ③ (新規) 相談支援事業所や民生員と消費生活相談窓口の連携
- ④ 高齢者や障害のある人を見守り、声かけを行う団体等の「188 (いやや) で見守り隊」の登録
- ⑤ 市町が実施する市民後見人の養成、権利擁護支援のための地域連携ネットワークやその中核となる機関の設置
- ⑥ 身体障害者福祉センター等による障害のある人からの様々な相談対応
- ⑦ 障害福祉サービス等の契約時に利用者の能力に合った適切な手段で契約内容等を説明するよう障害者支援施設等へ指導

## Ⅱ 多様な障害に応じたきめ細かな支援

### 1 早期支援体制の整備

#### (1) 早期発見対策の充実

- ① 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療センターの支援、地域の医療機関との連携体制の確保
- ② 乳幼児健康診査など母子保健事業の充実
- ③ 障害のある子どもの早期発見、早期発達の支援
- ④ 小児科医等のかかりつけ医に対する研修の実施、新たに診療を開始する医師に対する医療技術の研修、発達障害に関する医療機関の情報提供
- ⑤ こども医療費助成事業の実施
- ⑥ 小児慢性特定疾病等医療費助成事業の実施
- ⑦ 保健師等による家庭訪問や健康相談、障害のある子ども等への相談指導や育児支援

#### (2) 早期療育の充実

- ① 児童発達支援事業及び家族等支援事業などの事業を充実
- ② 「放課後等デイサービスガイドライン」及び「児童発達支援ガイドライン」の順守の徹底
- ③ 県発達障害者支援地域支援協議会による障害のある子どもの地域療育支援体制の推進
- ④ 地域の身近な療育機能である児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築
- ⑤ 県内全市町における保育所等訪問支援の提供体制の整備
- ⑥ 「しずおかサポートファイル」など相談支援ファイルの活用の促進、学齢期における個別の教育支援計画の策定及び活用
- ⑦ 障害のある子どもの迅速な把握、家族に対する支援、障害児入所施設での保護・支援
- ⑧ 強度行動障害児や被虐待児などに対する県立施設での入所支援、援助技術の普及

### 2 教育の振興

#### (1) インクルーシブ教育システムの推進と教育相談体制の充実

##### ア インクルーシブ教育システムの推進

- ① 小中学校、高等学校等の教員に対し、特別支援教育に関する理解促進研修等の実施
- ② 多様な教育の場における個に応じた指導の充実を市町へ働き掛け

- ③ 小中学校に在籍する障害のある児童生徒に対し、生活面や学習活動を支援するための職員の配置
- ④ 障害のある子どもの受け入れている私立幼稚園、小中学校及び高等学校への支援
- ⑤ 幼児児童生徒の実態把握、個別の指導計画や教育支援計画の作成を市町等へ助言
- ⑥ 学校施設のユニバーサルデザイン化の推進

## イ 教育相談の充実

- ① 就学前の幼児を対象にした巡回教育相談や個々の教育的ニーズに応じた就学の推進を市町に働き掛け
- ② 県総合教育センター等による教育相談の充実、保健・医療・福祉関係機関との連携の強化

## (2) 特別支援教育の充実

### ア 教育内容の充実

- ① 障害の種類や程度、特性などに応じた多様な教育内容や指導方法の実施
- ② 特別支援学級の児童生徒と地域の人々との交流の促進
- ③ 幼児児童生徒一人一人の実態把握、教育内容・指導方法等の研究
- ④ 特別支援学校の幼児・児童生徒に対する体験学習の実施

### イ 教育環境の整備・充実

- ① 「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、県立高等学校、小学校内の特別支援学校分校の整備推進
- ② 特別支援学校の新設・通学区域の見直し、障害に配慮した施設・設備の整備
- ③ 豊かな人間性、社会性を育むため、特別支援学校の幼児児童生徒に対する体験学習の実施
- ④ 特別支援学校が特別支援教育に関する地域のセンター的な役割を果たす体制づくり
- ⑤ 特別支援教育コーディネーターを活用した学校間の連携を強化、地域の支援機関との連携や支援体制の構築
- ⑥ 教職員の特別支援教育に関する研修の実施
- ⑦ 教職員の発達障害児の指導方法等に関する研修の充実
- ⑧ 障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対する訪問教育の実施
- ⑨ 特別支援学校において安全かつ適切な医療的ケアを提供するための体制の整備

### ウ 放課後対策等の充実

- ① 放課後等デイサービス、放課後児童クラブ、放課後子供教室の充実
- ② 居宅介護をはじめとする障害福祉サービス等の充実
- ③ 障害児入所施設と学校の連携の促進

## エ 生涯を通じた多様な学習活動の充実

- ① 特別支援教育の生涯学習化に向けた現状とニーズの把握
- ② 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための環境の整備

## (3) 高等部教育の充実

- ① 高等部教育の整備・充実
- ② 生徒の多様な進路に対応できる進路相談の充実
- ③ 学校や地域の特性に応じた情報教育や職業教育の積極的な推進
- ④ 一人ひとりの適性に応じた職場開拓や職場実習の充実

## 3 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）に対する支援の充実

### (1) 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）に対する支援

- ① （新規）市町への「医療的ケアの手引き」等の情報提供、先進的な取組の紹介など市町の体制整備に向けた支援
- ② （新規）看護師配置が必要な市町に対する国補助制度の周知
- ③ （新規）看護師配置学校における人口呼吸器管理のモデル的取組の実施
- ④ 居宅介護、日中活動、訪問看護、通所施設における看護師配置の促進、医療機関による短期入所、リハビリテーション等の実施などの在宅支援サービスの拡充
- ⑤ 医療、看護、介護、福祉職の多職種のネットワーク化による、重症心身障害児（者）の在宅支援を担う人材の確保・充実
- ⑥ 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）を支援するための総合調整を行うコーディネーターの養成
- ⑦ 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）の生活の質の向上のため、日中活動の充実など環境整備の促進

## 4 発達障害のある人に対する支援の充実

### (1) 発達障害のある人に対する支援

- ① 発達障害者支援センターによる対応困難事案の相談・支援、市町などの関係機関に対する情報提供や研修等の実施
- ② 地域の医療機関や支援機関の職員等を対象に専門家養成研修会の開催、地域の療育拠点となる児童発達支援センター設置の促進
- ③ 「静岡県発達障害者支援地域協議会」における施策の評価や進捗管理、地域課題への対応、関係機関等の連携の緊密化を図る仕組みの構築
- ④ 発達障害のある子どもをサポートする支援員の配置、学習障害等に対応した通級指導教室の充実、高校段階での支援や教育の在り方の検討

### (2) 強度行動障害のある人に対する支援

- ① 支援者養成研修を開催し、適切な支援を行える職員や、適切な支援計画を作成できる職員の育成

## 5 精神障害のある人に対する支援の充実

### (1) 精神障害のある人に対する支援

- ① 精神科病院における患者の療養環境の向上、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善、入院の必要性や入院患者の処遇に重点をおいた指導・審査の実施
- ② 患者・家族の医療機関の選択に必要な精神科医療機関に関する情報提供
- ③ 精神科病院に入院している身体合併治療を伴う患者に関する一般診療科との連携推進
- ④ いつでも相談できる精神科救急情報センターの機能強化、精神科救急医療体制の充実
- ⑤ 精神障害のある人の主体性に応じた社会参加の促進、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進
- ⑥ 精神疾患ごとの情報発信や人材育成、2次保健医療圏において地域連携拠点機能を担う医療機関の支援を行う県下全域の拠点病院の明確化、地域医療連携体制の構築

#### ・統合失調症

地域医療連携体制の構築、国が目指す専門的治療方法の県下全域での普及

#### ・うつ病・躁うつ病（双極性感情障害）

精神科とかかりつけ医との連携を強化、地域医療連携体制の構築

#### ・依存症

アルコール、薬物等による依存症患者の自助グループにおける取組の促進や家族への支援、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を中心とした地域医療連携体制の構築

- ・心的外傷後ストレス障害（PTSD）

災害及び事件、事故等が発生した場合のこころのケアに対応できる体制の整備、地域医療連携体制の構築

- ・高次脳機能障害

地域リハビリテーション関係医療機関、高次脳機能障害支援拠点機関、就労支援関係機関、健康福祉センター等との連携による相談支援体制の充実、地域医療連携体制の構築

- ・摂食障害

患者が身近な地域で適切なケアを受けられるよう、摂食障害支援拠点病院を中心とした医療連携体制の充実

- ・てんかん

てんかん支援拠点病院を中心に運転、就労などの生活にかかわる相談支援体制の充実、てんかんに関する正しい知識や理解の普及啓発の推進、地域医療連携体制の構築

## 6 難病のある人に対する支援の充実

### （１）難病患者に対する支援

- ①居宅介護をはじめとする障害福祉サービス等の充実、訪問相談等の支援、国の指定難病に指定されていない原因不明の希少疾病等の講演会等による広報啓発
- ②市町が実施する補装具や日常生活用具の給付等に関する助言などの支援
- ③県難病相談支援センターにおける相談支援、地域交流活動の促進、就労支援
- ④難病患者の介護に対応するホームヘルパーの養成、難病患者に対する訪問相談、訪問診療や難病の知識啓発のための講演会等の実施
- ⑤在宅で療養する難病患者が病状の悪化等により入院が必要となった場合の入院施設の確保、医療機関による難病医療体制（ネットワーク）の充実
- ⑥難病患者に対する適切な医療サービスを提供、指定難病等の治療に要する医療費負担を軽減する等の支援